## 出雲房宗賢復仇譚の本願

### 佐々木 紀 一

はじめに

が指摘されるがい、 部の性格とその成立に関心が寄せられる③。 は源平合戦期以降の中世部、特にその所収文書が郷土史の研究に利用され、国文学研究者によつては、伝承的な神話 のであつて、他の武家の場合、その伝承史料の湮滅が原因で、類似の事例を挙げにくい。然るに同様源平合戦を契機 『平家』と共通する伝承を見出す事が出来る。神代より室町時代中期までの同家の歴史を伝へる本書について、従来 中世武家に伝承された先祖の勲功譚が『平家物語』に取り入れられた例として、『源平闘諍録』の千葉氏特記記事 中世を通じて伊予に蟠踞した河野氏には、成立時期については諸説あるものの②、家記 同氏には家伝史料が不完全ながらも別に伝存してゐた為、比較によりその判定が可能になつたも 『予章記』が存在し、

本が改変本で、それ以外の伝本中、長福寺本を代表とする諸本を古態であると指摘しい、 する河野氏勲功伝承が存在し、 について、それが四部合戦状本・『源平盛衰記』の共通祖本の性格を持つとした。同時にそれとは別に、延慶本・長 『平家』のみに載る出雲房宗賢出生譚と『予章記』 軍記文学成立の観点からも大いに注目される。 両書はそれを別に利用してゐると指摘した®。これは のそれに関連性があり、 佐伯真一氏の功績が大きいが、従来、古簡とされた母上蔵院 且つ共に不備であることから、 『予章記』研究の大きな転換で 同系引用の『平家』の性質

章記 戦状本に近いとしたが®、 不明点が多過ぎる。 拙稿では善応寺甲本での如き『河野系図』の簡潔な記事を『予章記』が基にしたと論述し、引用 一宗賢復仇譚本文の問題と成立について、 通清最期も含め、 河野氏研究は全体的に進展するのに対し、『予章記』及び河野氏系図の 延慶本・長門本 聊か卑見を述べるものである。 『平家』と『予章記』との差異は大きいのだが、 成立 『平家』は四部合 本稿では 自体に依

## 一、『平家物語』の復仇譚

だが、 『平家』では治承五年正月の記事に、 屋代本では 河野通清の挙兵が記される。百二十句本®では河野の挙兵自体に触れない 0)

四夷忽『乱ヌ、世ハ只今失ナムスト有」心人無」。不」悲(巻六「木曽冠者義仲於北国謀叛事」)®

皆平家ョ背ヶ源氏ニ心ョ通シケリ、

東国北国

既清水、

南

海西

海

又伊予河野ッ先トシテ南海道三、熊野別当湛増已下、

とあり、 諸国蜂起の一環として、詳細は記されない。所が覚一本では、 都に届いた報告の中に、 河野通清の治承 辺

冬の挙兵を記した後、

ひもまうけすあハてふためきけるを、たてあふものをハゐふせ、きりふせ、 たり、遊君遊女共めしあつめて、 か、ひける、額入道西寂、 備後国住人ぬかの入道西寂、 ひきたるもの共百余人あひ語て、はとおしよす、西寂か方にも三百余人ありける者共、にハかの事なれ ハ、其へこえて有あハす、 河野四郎道清をうち候ぬ、 河野四郎道清をうて後、 河野道信、 子息河野四郎道信ハ父かうたれける時、 平家に心さしふか、りけれハ、伊与国へおしわたり、 あそひたハふれさかもりけるか、 ち、をうたせてやすからぬものなり、いかにしても西寂を打とらんとそう 四国の狼籍をしつめ、今年正月十五日に備後のともへおしわ 安芸国住人奴田次郎 先後もしらす酔ふしたる処に、 まつ西寂を生とりにして、 道前道後のさかひ高直城 母方の伯父なりけれ 河野 伊与国 兀 郎 おも

おしわたり、父かうたれたる高直城へさけもてゆき、のこきりて頸をきたりともきこえけり、又はつけにしたり

ともきこえけり (巻六「飛脚到来」)ョ

がら通信が手勢を率ゐて、切り勝つたとあるから、陸地での戦闘である事が明確である。 その子通信が、備後の鞆で酒宴中の西寂一行を急襲したとする合戦の経過が記される。その時期は不明だが、劣勢な と詳しく、富倉徳次郎氏は屋代本の如き簡潔な挙兵記事に、覚一本が復仇譚を増補したとするが®、 注目すべきは西寂の通清墓 通清の戦 死と、

忠宗・景宗をからめとり、操にこそしてけれ、よのつねのはつつけにハあらす、義朝の墓の前に板を敷て、前での極刑であるが、頼朝の父の仇である長田庄司父子の処刑について、『平治物語』に、 左右の足手を大釘にて板に打付、足手の爪をはなち、頰の皮をはき、四五日のほとに、なふりころしにそ、ころぎ, あして 背にく こうじょう かんしょう

されける (九条本巻下)回

を淵源に持つと推定する事は不可能ではない す点も共通するからい、この合戦には、 『保暦間記』』では斬首とあつて、その最期の様子は一定しないが、 仇討譚としての性格があり、 有力な西国御家人河野氏の元で成立した復仇譚 磔と言ふ極刑、 墓前で無念を晴ら

と大きく異ならないが 四年十一月頃と読めるから しかしさうだとして、諸本間でこの河野氏記事の差異が大きい。四部本・『源平盛衰記』でも、 (四部本巻五「希義通清被誅」)、翌年二月の仇討ちまでの期間の挙行、 及び極刑は覚一本 通清の挙兵は治承

通清子息河野四郎通信遁;;\P高城々;、渡ु安芸国^自¬「怒何」郷三十艘兵舩?「海男舩・舴艋躰」、渡伊与国^、 ニュゥ西寂程、二月廾一日、西寂宿海武楹高砂/遊君共召シ集×舩遊ヒ、 通信3 押シ寄セ4「虜返高城々」、為ニ張

付二申、又鋸切>首申、5「」(四部本巻六「怒賀入道河野合戦」)

とあり、 また通信は三十艘の偽装釣船で偵察し、 船遊中の西寂を急襲したとあるが、 伊予が拉致の現場であると解すると、覚一本とは状況が異なる事にな 海上か地上か、 また生け捕りの

の子細は不明であるものの、覚一本同様、手勢を率ゐてゐたと読め、 通信の雌伏についての言及がない。

野通清は、 兄に断られ憤激し、 削 題 平家方の西寂と交戦するが、その最中捕虜となつた通清弟の北条三郎通経は間、 の延慶本・長門本『平家』では、 西寂軍を手引きした為、 河野通清挙兵以降の詳しい経過が示される。 通清が討たれたとする長文の合戦記事を持つ。 治承四 西寂方の捕虜との交換を その子通信は [年の冬に挙兵した河 \_\_ ]]]

石見に渡つたとして、

念\*伊与へ越テ、 条三郎打取す、并大子ヶ源三生取す、出雲房ニ行合す、二人ヶ敵す生取す、各ヶ悦を、 漕ー心得ー、目ーカケス、次第ー奥ー方ヘ遠ナリケレハ、アレハイカニ~~ト申トモ、又船ーナケレハ不及力ー、 共召集☞、浅海□舩遊シケルホトニ、家子郎等共、磯□下□混☞西笏只一人残タリケリ、 爰三通清ヵ養子、 ノリュ「」、トモツナュ「ヲシキリ」、西笏ヲハ、舩ハリニシハリ付、奥ヲ指ァ漕出ル、 (ト被取 テリ、 舎弟通信『タツネアヒテ、 出雲房宗賢ト云僧アリ、 出雲房ハ夜『入ヶ有ル渚『舩ヲ漕付テ、通信』尋ル処』、 西笏ヶ伺ケルホトニ、西笏運ノキワムル事ハ、 是个平家忠盛子也、大力ラノ甲ノ者也、 川野四郎、 師以前 高直城ニ将返テ、 沼田郷ヨリ大勢卒テ、 家子郎等へ、シハシハ入道 他行シタリケルカ、 出雲房サラヌヤウニテ舩 去二月一日、 大子ッ、張付ニシテ 此ッ聞 伯父北

こ、此処に出雲房宗賢なる人物が登場する。

西笏ラヘ3「鋸ッ以ッ、七日七夜ニ頸ッ」切テケリ(延慶本三本「沼賀入道与河野」合戦事」)╚

その雌伏について言及は らみが見られよう。 同じだが、西寂が只一人残つた船に宗賢が単身乗り込み、拉致したとする、絶妙な手際が記され、 年時を見るに治承四年十一月が通清の挙兵で、 一方通信は沼田に亡命した後、「大勢」を率して伊予に帰還するが、 翌年二月一日の復讐とするから、 期間 は比 拉致には加はつてをらず、 較的短 復仇譚としての膨 点 前 述諸

両本には細部の著述には不自然な所がある。 以上、 諸本間の差異は小さくなく、 その前後が問題となるが、 佐伯氏論②が指摘する様に、 宗賢が登場する延慶本・長門本に関して考察すれば 宗賢を平忠盛子とするが、 平家 門の公達

が地方武士に養はれると言ふ、 特殊な事情の説明が全くない。大阪歴史博物館羽間文庫蔵 『日本百姓縁起之系

伊予ノ河野ハ鳥羽王、大明神ノ子也、通宗朝臣、云也、不思議ノ勅ニ依、 賜三平姓」ョ也、 大明神ハ本地大通智勝仏

本はは本記事が見えず、これは寧ろ『予章記』に影響を受けた末流伝承と疑ふべきであらう。 と胡乱な記事があり、河野氏と平姓女子との縁戚が語られるが、平氏の素性の説明も無いし、 『百姓縁起』 0) 他 の伝

ノ垂迹也、母ノ姓ハ平氏ノ女也、今ハ越智氏ト也口伝

来するとする理路が浮上する。 慶本・長門本の当該部本文の齟齬は、寧ろ先行資料を取り込む際の不手際で、且つそれが河野氏の始祖勲功伝承に由 登場が唐突で『、これも説明不足である。転写の間の欠落の可能性も完全に否定出来ないのだが、これからすると延 また延慶本・長門本で、通信が捕虜にし、同様虐殺したとある大子源三は、以前の通清討死合戦部に言及がなく、 当然その先行史料との関係を考慮されるのが、 佐伯氏論②の指摘する『予章記』の記

## 一、『予章記』の復仇譚

予章記』の古態本の復仇譚は以下の通りである。

花ノ余ニ鞆 落ノ身ナレハ詮方モ無シ、 リ、先法師ニ成テ出雲坊ト名ク、 平ノ字ヲ書タリ、 『長予』出雲坊宗賢ト云ハ、通清若年ノ頃、江州西坂本ニテ捨子ヲ拾得タリ、葛篭ノ蓋ニ入テ錦ニテ裹、 ノ浦出テ、 如何様ヤウアル者也トテ抱帰リ養育シテ見レハ、生長スルニ随テ容儀モ義ク、 室 高砂ノ 宗賢モ同志ニテ鬱念含タル計ニテ月日ヲ送処ニ、奴可入道備後之国ニ恩賞給テ、栄 遊君ヲ集メ、 通信ハ親ヲ奴可入道ニ討セ口惜思、 山海ノ鱗蹄ヲ集テ連日ノ酒宴ヲシケル、此節又鮑ノマハリ三尺 如何シテモ敵ヲ打ハヤト明暮悲メ共、 勢力世ニ越タ 上二

「予章記 音揚テ名乗也、是ハ河野四郎通信也、父ノ敵ヲハ真カウトルソト云テ、漕出タル也、 出ントスル処ヲ、宗賢飛入テ、西寂ヲ生取テ提テ出テ、船ニ乗リ、筒ノ前ニ搦付テ、 コト希代名誉也、 レ然肴求得テ持参スト申ケレハ、 余ナルヲ設タリ、以」之宗賢ト二人、彼酒宴ノ処へ行テ云様、 西寂ヲハ高縄城通清ノ墓ノ前ヲ三度曳シリ廻テ首ヲ刎也 諸本の内容に大異は無いが、宗賢が拾子で、その包みに「平」とあつた事は、それ以上の説明が無い 出雲房ヲハ弥忠賞シテ十八ケ村ニ入、桑原ト称シテ一種姓トナルナリ、今二繁昌シケル也四 西寂ヲ始トシテ満座人驚ゝ目悦フコト不ゝ斜、 (中略) 二人而思フ侭ニ振マヒナシテ本意ヲ遂ル 是ハ与州今治ノ海人也、 幕内へ「」入テ対 伊与国風早郡北条浜ニ付 両人船 御遊宴ノ由承及間、 ヲ推出シ、通信大 面シテ、

賢はこの復仇の勲功で河野一門衆桑原氏の先祖となつたとして、始祖伝承ともなつてゐるが、佐伯氏論②が指摘する になる。また『平家』と異なり、 上と云ふ策略により接近し、通信・宗賢が家来の控へる中、拉致して行つたとする、具体的な状況が全く異なる。 佐伯氏論②の指摘通り、 本書では宗賢は通信と共に行動してをり、勲功を宗賢一人に帰する事が出来ず、力士としての役割に留まる事 延慶本『平家』の忠盛子とある説明に成り得る事は確かである。一方、海人に変装し、鮑献 通信の「牢落」の雌伏期間、 策略の説明があり、 仇討の経緯が詳しく記される。

が無意味になる。 入」とあるのは、 のではないか。 の拉致の状況には不自然な記述がある。海人に変装して西寂に接近した二人であるが、二重線部 通信のみが幕内にあり、宗賢が幕外にゐたとすれば可の如くであるが、文意の如くはさうは読めな 何処から何処へ入つた事と成るか。 幕内招致を已然とすれば、 同じ場に居る訳だから、 飛入の意味 の「飛

予章記』通清戦死譚と、延慶本・長門本『平家』のそれとの懸隔も大きく、

両伝承の前後関係が問題となるが、

西寂主従に接近するが 『予章記 では、 通信と西寂は「大力ノ楫取共五、 六人相具シ」たとし、 鮑献上を申し出、 同 様 酒

人道聞テ、 優キ漁父ノ申事哉、 ソレ召シ出シテ酒ヲ飲セヨト下知ス、 近習ノ者承リ、 即鮑魚ヲ取テ西寂カ前方キ居

出ス四 ル処ニ、二人トモ飛入リ、 へ、二人ノ漁父ヲ幕内へ呼ヒ上テ、酒ヲ強テソ盛ニケル、時ニ入道斜ナラス悦ヒ、当座ノ興ヲ催シテ自ラ酒 西寂ヲ提ケ出テ舟ノ内へ投ケ入レケレハ、楫取共取テ押へ、 舟柱ニ搦メ付テ即船 ラ勧 ヲ 推

出文献は、 として、幕内に招き入れられた後、 西寂自身の賜盃の時点で拉致したとする一方、「飛入」を残す不手際がある。 後

西寂始、皆驚目、 悦事不斜、幕之内呼入対面時、宗賢飛掛生捕西寂、 提而飛乗我舩 (伊予史談会蔵桧垣本 『河野

また、

系図』通信脇書

西寂進レ席□、欲□与ヘシー酒盃於両人□、宗賢飛懸ッ生□捕西寂□奔□□于船許□□(得能本『予陽河野家譜』)፡፡

また、

于時兄弟目ト目ヲ吃ト見合、宗賢飛掛」、西寂ヲ引立出(中略)、其間ニ兄弟舩ニ飛乗、 (築山本『河野家之譜』)図 西寂ヲハ稠ク舩バリニ搦

西寂始シテ満座悦テ、時ニトツテノ馳走神妙也、其漁夫内へ入ヨトテ、幕ノ中エ呼入、

と、「飛掛(懸)」とするのは、幕内での拉致と判定しての改変であらう。

と解すれば可か。それでも さすれば『予章記』本文の幕内招致、 対面、 賜盃を全て未然の事として、幕内に踊り入る様を「飛入」と表現した

幕内へ呼入ヶ対面ノ盃ョ出サントスル処ヲ宗賢飛入ヶ西寂ョ生捕ヶ堤ヶ出ヶ(島原本)®

とある様に、「飛入」が不適切と見て改めたと推測される例がある。「満座人」とある事からすると、状況不明の侭 離岸する事が自然か。『予章記』の前掲本文の中略部分には、家人達が二人の武勇を怖れた為、又は酩酊の為と躊躇 或は衆人列座の中、幕内に飛び込んだことになり、宗賢が西寂を拉致し、船迄運んで行き、二人で西寂を縛りつけ

席ヲ近付テ、数献ニ及フ、

なかつたか。 らすると、『予章記』の復仇譚も本来、 の理由について言及されるものの、注釈本『予章記』二一⑤【注釈】・【補注】が指摘する様に、 拙劣である事は確かである。 杜撰な創作、或いは本文誤写の可能性を否定するものではない 船に飛入つて拉致したとあつたもので、延慶本・長門本『平家』に同じでは 総じて状況が不自然 が、 先の 「飛入」か

# 三、長福寺系本『河野氏系図』の宗賢復仇譚

『予章記』には河野氏の「家ノ旧記」を利用したとあり、 当然、その可能性のあるのが、 善応寺甲本 「河野系図

元曆元年十二月奴賀入道西寂於生虜於亡父墓所切其頭(通清条)

の裏書であるが、

通信

記事を持つのが、 と宗賢の関与については記されないから除外出来る。 長福寺本系統の河野氏系図である。 目下、 長福寺本の当該箇所を挙げるに 宗賢復仇譚の遡及が困難な訳であるが、些か注目すべき (以下、【長系】と略)、

自レ此入[『十八ケ村』 - 也



自レ此入ニル十八ケ村」三也

とあるがは、宗賢脇書を見るに、 出生の件り、 西寂の鞆浦出帆とある点、 延慶本・長門本『平家』よりも『予章記

に近い。また通信の脇書には、

る点、『平家』に同じで、且つ端的に先に問題にした『予章記』の「飛入」の不合理を解消する。これこそ両文献を とあるだけで、宗賢の役割が明確ではないが、通信と共に西寂を拉致したと読む事が可能であらう®。この通信脇書 遡る河野家の伝承を伝へる史料であらうか。長福寺本系統の成立を考察する必要がある所以である。 は『予章記』に同じことになるが、宗賢脇書は海上か浜辺か不明であるものの船に「飛入」り、西寂を拉致したとあ 【長系】養和ノ頃、父ノ敵奴可入道ヲ搦取テ曳上高縄ノ城」ニ与ニ宗賢坊」殺レサシム之縲

管見に入つた同系統本として、

弼通直女の黒川通広室 近侍した得能弥七郎(後に浮穴清七)は、所持してゐた「在屋形之系図并預章記」を乳母子の関係にあつた、 の子の南明に伝はつたとされる。そこに、 、長福寺本系図 【長系】と『長予』の伝来を説明する南明由緒書によれば♡、 (花顔妙寿)に託 同女の所生の正岡太郎左衛門 (常元) 室 (幼名桃女、 河野家最後の当主四郎 竜華院)より、 通

||視スルニ世上往々ノ屋形ノ系譜|ビ、有||異同| 〔往々有之預章、 或巻物等ハ十八将ョリ出ルノ写ナリ、 故に異ニル清七ヵ真

/屋形/本書」 こモノ勿論也〕

慶安年中ニ本書朽テムシハム故、自ラ写テ秘ス

とあるから、その元本は 『予章記』共々、 河野家当主所持の本で、 慶安年中の写となる。

諸家系図纂二十四所上所収 『越智稲葉系図』 (内閣文庫本による。 【越智稲葉】 と略。 続群書類従本所収 越

智系図」がほぼ同じ)

稲葉氏を更に増補 早稲田大学図書館蔵大隈本『河野系図』(イー四A五二九三) (同館の電子公開による。以下、【早系】と略)。 【越智稲葉】系写本に近いが、一部崩れる。

上蔵院本系図 (以下、【上系】と略。東大史料編纂所本の謄写本)

図

洲本市立図書館蔵『予章記』所収「河野系図(甲)」 大幅に構成・本文を改めた本。 (【洲系】と略)。

[河崎文書] 所収 「河野家譜」(当主を横に列挙する代々書。 脇書本文を読み下し、 文意を通り良くする為

を挙げる事が出来る。 増補が多い。以下、 【河崎系】と略)四

脇書の如くは、 その成立を考察するに、先の仮定とは逆に、『予章記』本文が全般的に系図に先立つと考へられる。 前掲の 通

同人が細川家中となつた事に成るが、これは『予章記』の通経条の

細川武州頼之上意違背ノ如ニテ四国下向ノ時分、

当国ヲ取合ケル時分、

惣領ヲ恨テ、

義ヲ替テ細川家へ被ゝ出衆ノ中ニ甲曽与力、其侭細川被官ト成

「長予」其孫繁昌有ケルカ、

列挙を見るに 子孫の記事を落した為と解される

窓。これは系図段階での脱落の可能性を否定出来ないが、河野通信脇書の勲功

【長系】文治五年『奥州入』時、依言『阿津賀志山先陳』功』』、賜言奥州』三道』』、又射 二殺梶原景時 一ヶ功 賜 字

宇都宮氏に勲功賞を賜つたと読むと、本脇書の通信の勲功を記す趣旨と無関係である。これは とあり、【早系】では 義経同心の讒言により、 「賜二字都宮」。」とするが、宇都宮または同氏の所領を拝領した事は不可 伊与喜多郡を収公され、 梶原景時に与へられたとする記事に続いて 『予章記』で、通信が 解で、

『長予』又梶原ヲ被↘失時、以□的矢□景時ヲ射タリシ勲功ニ依テ宇都宮賜↘之、然共文治五年奥入合戦之時、 津賀志山 ノ先陣懸タリシ軍功ニヨリ奥州三ノ迫ヲ賜リ、又為||喜多郡替| 久米郡ヲ賜ル 河闸

とあり、 喜多郡は河野通信の所領ではなく、宇都宮氏が賜つたと解される。梶原景時を射たのは宇都宮氏ではない

誤解し、通信が宇都宮領を賜つたとする勲功記事として略述したと考へられる。 (呆犬斎本)wと訓むべきだが、「宇都宮ヲ賜」(臼杵甲・乙本) とも訓まれる如く☞、 守護が佐々木盛綱から、いつしか宇都宮氏に移つた事も確認出来る㎝。前掲『予章記』本文は「宇都宮-賜」之」 長福寺本系が『予章記』本文を

興と三島大明神が、『予章記』では玉興と役行者が唐崎に趣き、伊予に向けて乗船するとする。故にその地名を三島 同じく、行者の流罪を弁護した為、玉興が共に唐崎に下つたとする本文を持つからである。更にそこで、 江としたと『予章記』にもあるから、善応寺系本が古態を保つと拙稿に指摘したが、長福寺系本では、『予章記』と 同時に長福寺系本は、善応寺本系系図より後出であると考へられる。玉興条を見るに、【善系】(二神本同) では玉

| こ、其時於||備中ノ沖||こ、以上弓筈。、撹||ヘハ海ノ潮||®、清水湧出、飲レテ之、皆止」渇、 王城 | 『、到 | 接州唐崎 | 『、無 | 借 | 『舟人 | 、爰 | 有 | 越舩二艘 | 、一人 「不 」 借、一人依 」 借 」 舟、乗 」之、渡 | 伊預 / 国 【長系】文武天皇「御宇大長八年役行者遭」ー讒「流刑」時、行者無」咎由、玉興依」有「陳奏「、被」行「同罪」、 其/処ョ日:水嶋/渡/よ、 出

る は善応寺系本で、三嶋明神が玉興に伴ひ、伊予向けの船に同船してゐたとある件り(清水湧出も明神の奇跡とされ に続いて、 a以下の垂迹記事が唐突で、 神仏ならぬ玉興の事績とすると前後に理路がなく®、『予章記』に見えない。

越智郡〉御島:有二御垂迹一、自二文武帝一、賜二額ヲ正一位大山積大明神」よ

一今水有」之、『其後、

正一位大山積大明神土額上銘之本地大通智勝仏善系】当国国府小千郡三嶋〔亦号御嶋、又号見島〕有御垂迹

正一位諸山大明神出額上銘之

とある三島明神の記事を利用してゐるからである。

また河野通信子の通政脇書を見るに、

[長系]



とあるが、通政脇書の吉野院一統以下は、時代錯誤である。これが『予章記』の、

ヨリ惣領ヲ背テ河野ト号ス ·長予』通村子通綱〔得能又太郎〕任|備後守|、元弘年中吉野院御一統ノ時、 通信旧領ヲ賜テ惣領ニ被△補、

に近似する事が分かるが、通政に付せられる所以は不明。然るに【善系】を見るに、

通俊 通秀 —— 元弘年中吉野院一統御字任備後守 得能四郎大夫 母新居大夫玉氏女 通戏共和 通新村郎

其

#### 一通政 河野大

承久年中隠岐院御治世之時被召加西面武者所衆

同人とする間。他の諸本は後掲の通り、 い事からするとは、それは 長福寺本系の他本で、この配置が崩れてゐるが、前掲の宗賢の位置を【長系】は通信兄弟の下に置き、 隣接する南北朝時代の南党の武士得能通綱8の左の脇書を、誤つて通政に付したと説明出来る80 『予章記』からの宗賢増補の過程を示すもので、古態を残すと解すると、端的に【長系】 通信兄弟と横線で繋ぐ事、善応寺本系の【善系】・二神本には宗賢を釣らな 六郎信吉と

断されるが、【越智稲葉】・【早系】が【長系】よりも古態を残す箇所がある。三並脇書を見るに、 善応寺系本・『予章記』との関係からすると、それから離れる所の多い【上系】・【洲系】・【河崎系】は後出本と判

が同系諸本の祖本であり、

南明の作となるか。

【越智稲葉】為新羅退治大将十人被渡、其内三番目也、任伊予王子下国之例、 【長系】為||新羅退治/大将十人被z渡、其内/三番目也、任||伊預皇子||也、下国之行列--幕紋一粼ナワ也 幕紋一粼也

フ時ノ例ニ随ヒ幕ノ紋ニー粼ヲ附 【河崎系】神功皇后新羅退治ノ時、十人ノ将軍ヲ遣ハサル、三並其第三番也、 其時三並伊予皇子ノ伊予ニ下リ玉

【上系】此三並為新羅退治、自日本大将十人被レ渡、其内三番軍将也、任;|王子当国下ワサラク例」、幕ノ紋ハ一鄰也

とあり、『予章記』ではその対応本文は通信条にあるが、

ハ一粼也、伊与皇子御下向ノ段ノ例也(『上予』なし) 『長予』抑当家幕紋事、先祖三並夷国退治ノタメニ日本ヨリ大将十人被渡遣ケル時、三番目タリシ、 其時

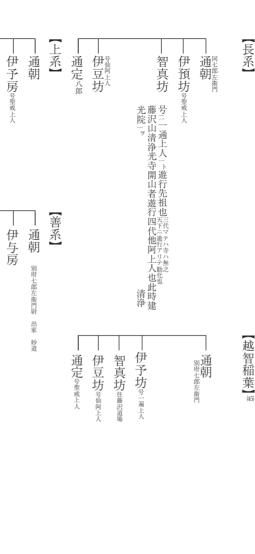
とあつて、【越智稲葉】が『予章記』に近く、【長系】他はそれを崩してゐる。

るが、 また益躬脇書で、鉄人残党の処置として、【長系】では「棄||置浜辺浦波||三」とあり、意は一応「浦波」でも通じ 当該部の典拠である善応寺系本では、【善系】「棄置西海之浜浦」

《とあり、【越智稲葉】「棄置西海之浜之浦々」

(【早系】 同)・【上系】「棄置西海ノ浦々」三」とある方が、より善応寺系本に近い (【洲系】・【河崎系】なし)。

更に一遍上人兄弟(通広子)を見るに、



とあり、 も古態が残る所が有ると見られる頃。但し、 が 【善系】に同じ事からすると、古態を残すと考へられる。以上からすると、少なく共【越智稲葉】・【早系】に 【長系】が独自の記事を持ち、 且つ【越智稲葉】と【上系】 が近い460 但し聖戒の比定が異なるが、【越智稲

通定

通定

八郎 号聖戒上人

伊<u>豆房</u>号山阿上人

伊豆坊号仙阿上人

#### 【越智稲葉】 ① は 【早系】) 長系 上系 ほぼ同

通純「戊」 「伐六波羅吏部賜河

賜二阿波富田庄一也羅吏部一城(上共功一種) (八二六波

とあり、 六波羅探題の北条時輔 (式部丞)を誅殺した二月騒動の記事であるが、 【越智稲葉】 に脱落がある事が分か

るから、 これは【長系】を、 同本が祖本ではなく、それを崩す【早系】も同様である。 同系系図の祖本で南明施注とする先の仮説と背馳する事にならう。

長系】

の他本に見えない

記事について、 南明自身の注記の可能性のある記事がある。 系図の上欄注記に、

長福寺ハ道前ニアリ、 関山派南明剃髪っ地ニシテ中興シテ、 山ヲ東海ト云、承応年中也

とあり、その出自の正 [長系] 一岡氏についての、

越智稲葉 ( | | | | | |

同

康孝 | △経孝

常孝

城主タリ

正岡衛門大夫此末孫正岡衛門大夫・三、府中竜岡二館の東大大・三、府中竜岡二館シテ住ス岡ヲ北条大夫・三、府中竜岡二館シテ住ス岡ヲ

康孝 — 経業大夫

祖正 也岡

とある独自部脇書も同様である。 南明施注 か、 個々確認出来ない が、 長系 の小千の注

王子ノ末ナル故三以 倶舎論」『依言故実』『王子末祝』之『姓』ス小千」トー梵王領『四天下』而三千六千世界自然『成』者明』セリ以』小千為』氏矣

浮穴ナ **為**御舘 世舘

は

同系他本に見えず、

ト云伝フ

また為世条に、

新居/先祖也、雖」為」婿継」当家寺也へ」「一年官/五位」之由、被」宣下抑又「一時官/五位」之由、被」宣下抑又「一時代を引き、代々可、家時無二世子」、故賜二王子」為 代々可レノ為二

賜藤原姓皇/第十/御子也嵯峨天

背馳する訳である。一方新居氏を為世の子孫とする系図鱈がある事から判断すると、【長系】独自部は別史料を利用 した可能性が考慮される。 の破線は、【長系】のみで、且つ【善系】・『予章記』では、新居氏の先祖を玉興兄弟で越人の「新居殿」とするから

また独自の改変と思はれる例がある。 微細乍ら河野通遠の注記を見るに、通治子として、

長系

#### 

とあり、 [越智稲葉] 七郎通遠の戦死が記されるが、 通時生芸 任壱岐守 任壱岐守 通遠死後二七郎カ子トス幼名云彦六通治ハ三男ヲ以テ 上系 一方で彦六をも仮名とし、 同七郎彦六トモ云任を岐守通遠十六才ニテ討死 壱岐守に任ぜられたとある。 洲系 通遠十六歳シテ討死河野七郎改彦六任壱岐守 同系他本も、

同九郎原肥前山小崎

通時間が鳴ら居る

居肥前小時九郎

と、同じであるが、【長系】のみ、 『太平記』巻九に、 「対馬守カ猶子。七郎通遠トテ、今年十六。成ケル若武者」(西源院本)ぬが大高重成に討たれたと 通時にも「彦六」・「壱岐守」の同じ経歴を記し、更にその経緯を記す。 然るに

され、『予章記』に引かれる。 擬制的関係の説明がなく系図に釣られたと解しても、その後に、

垂髪ノ時ヨリ合戦ヲ遂ケ、

江州愛智郡并河州水野庄ヲ賜、

任

||壱岐守|、十六歳ニテ

討死ス

長予』彼河野七郎通遠ハ、

とあるから、その事績は合戦以前の事と解さざるを得なくなるが、更に【善系】を見るに、

但養子 通経末某也 但養子分讓所領、行幸供奉

通遠

分かるが、【長系】は更に独自本文を持つ事に成る。 と、養子通遠は見えるが、『太平記』の仮名・戦死記事がなく』、 『予章記』・長福寺本系がこれを取り合はせた事が

さうすると宗賢を信吉と同一人とする【長系】の位置付けも、 寧ろ【長系】、更には端的に南明の改変ではないか。

即ち

【善系】 信吉

> 【越智稲葉】 ( **早系**)· ( 洲系) 同

河野小十郎 信吉河野六郎

宗賢坊羅原 【長系】に同じだが

(宗賢脇書があり

返点、送仮名なし

と有るが、宗賢を『予章記』より通信の兄弟に補つた【越智稲葉】が古態を残すと解し、 ると解する。以下、【長系】と【越智稲葉】の共通本文は、長福寺系祖本本文に存したと仮定して論じたい。 別に長福寺系祖本が存在す

匹 長福寺本系宗賢復仇譚の成立について

古態『予章記』または古伝承が残存してゐると解する事である。しかし【長系】・【越智稲葉】に、 由来の説明は可能であらうか。 (及び善応寺本系) に見えない記事はあるが 【長系】と【越智稲葉】に共通する問題説話は、 西寂の遊覧船に「飛入」とするのが本来とすると、 南明以前に長福寺系の系図に既に存在したと解する訳だが、その 同記事には、 他の箇所とは異なり、 現存『予章記

(新居殿·華厳三郎条) 宇麻郡河江有異俗

P

【越智稲葉】(通清条)於高縄天神森討死也(他本も傍線部同

の傍線部の如き、短い歴史的固有名詞は、 増補の可能性ありと見て除外するとして、

【越智稲葉】(守興条)承天智天皇命、 治新羅、 於越国、 経三年、其間誓遊女、有二子(他本傍線部同。

桧垣本も同

『長予』天智天皇ノ御宇ニ勅命ヲ承テ、新羅国ニ赴給、堺目ニテ三ケ年逗留有也

には見えない。但しこれは後に、守興子の玉純が越国人であるとされる事による補筆と解する事が可能。また、

【越智稲葉】(玉澄条)称河野事者、於備中沖、船中探得水者、『里高縄山流出水也、

名字付河野(【長系】傍線部「也」)

とある件りは、 河野の名字の由来の故事付けで、波線部を【長系】は「然^水^者可じ予里」とする。これは、『予章

テ是ヲ知レリ、汝モ、然ハ彼水上可ゝ住、サレハ水ヲ予里トスヘシト云ヲ二文字ニ成テ、 六人ノ天童彼ノ処ニ来遊シ玉フ、即三島大明神十六王子霊跡有也、新宮ト号ス、其廟下ヨリ流来水也、 『長予』只今探得ツル水ハ、伊与国高縄山ヨリ流出シタル水ノ末ナリ、彼高縄山ハ観音菩薩霊験 河野ト名へシ いノ地也、

とあつて、発話の文脈が異なる。東大史料編纂所蔵『諸家系図』巻四十二所収「河野」の玉興脇書では 伊与国於高縄山、有清泉、仍住此処、以此水宜予里、故以水可予里之四字、名河野也(電子公開

とあつて、これも発話の状況が不明だが、共に長福寺本系の本文との先後の判断は困難である。

些か問題なのが

【長系】(通有条)後宇多院「」弘安四年五月廾一日、 蒙古为舩四千艘人数二十四万渡時

然水可予里四字作二字、

の二重線部の、蒙古の兵船・軍勢の数と本文の位置で、

『上予』後宇多院弘安四年五月ニ蒙古四千艘ノ兵船ヲ浮へ、軍卒二十四万人日本ヲ襲ヒ来ル

また

『洲予』人王九十代後宇多院ノ御宇弘安四年五月廾一日、蒙古廾四万人、舩四千艘ニテ襲来♡

とある両本が近い。対して、

『長予』後宇多院御宇弘安四年蒙古襲来、(中略)夷賊ハ二十四万舟八千艘(広大本「数万艘」)

は、それよりも遠い。所が『予章記』の他本は、、波線を「十万八千艘」として更に一致しない。 以前に、『予章記』が存在してをり、『長予』が同系諸本の祖本であると断定できない事になるが、此の独自本文で 記』はそれを改変したと説明する事になるが、佐伯氏論①より、『上予』が後出本であること『長予』の筆写者南明 【長系】が古態『予章記』本文だとすると、それに近い『洲予』、『上予』、次いで『長予』が近く、他の『予章 長福寺系本文が古態『予章記』本文であると認定することは困難であると思はれる。

☞、それを利用する『王年代記』「推古・造貢五年条」では、「(鉄人が)出江於□橋上□立▽」つた為、足裏の弱点を偶 寺本系の改変と見るのが私案である。河野家の伝承が可塑性に富む事はこれまでに挙げた、後出文献の例からも分か なく、且つ文献批判でも『王年代記』本文が古態と判定出来ないから、これは、より合理的な改変の結果と評価できる。 然発見すると言ふ、合理的かつ同退治譚通用の解釈が施される(拙稿)。蟹坂が舞台であるとすると、江に出る事は るが、河野系図 (·『予章記』) の益躬の鉄人退治譚に登場する郎等の「出江橋立」(加能越本)®なる不自然な名が それでも宗賢脇書のみは古態を留める可能性のある事を、完全に否定出来ない事も確かである。しかしこれは長福 また端的に西寂拉致を改変した作品がある。成立時期は貞享三年以前以外不明であるが、西寂拉致を題材とした能

A是ハw備後国の住人努賀の入道西寂にて候、 爰に伊予の国の住人、 河野×四郎道清と申者、 ッ道後道前のさかひ

『西寂』で、

高縄と云城を拵、平家をそむき候処に、某立越即時に城を責落し、道清を討て候、 つて候、今日ハ天気もうらゝかに候程に、〝鞆の浦へ出て網をひかせはやと存候 (『版本番外謡曲集一 然間其忠により、当国を給は

とあり、西寂が酒宴の興に網船を呼び寄せ、曳かせるが

B酉ふしきや是なる網舟を、只よの常の舟と思ひて候へは、打物ひらめきてみえたり、そも汝ハいかなる者そック。 あハされは力なし 今ハ何をかつ、むへき、伊よの国の住人河野四郎道清か子に、道信とは我事なり、其折しもハ他国に有て、

と名乗る。通信は西寂郎党を蹴散らした上、

C河野の四郎ハかつに乗て、舟より飛をり太刀取直、 面もふらすた、かひしに

と上陸し、西寂を最終的に組み伏せ、

河野か振舞誉ぬ人こそなかりけれ D頸かき切てさしあけつ、思ふかたきハかうこそとれとよはハりすて、、小舩にゆらりと飛乗本国に、又立帰る

と、西寂の首を取り、引き返すとある。

その趣向は両書とは大きく相違し、「ふりたる笠にやふれみの」と網引きに身を窶し、通信が単独で敵を討つたとあ る点は、新たな創出で、これは復讐を効果的にする文芸的な改変が施されたとみられる。 れるが、通信が策略で警戒されずに、 В 一の波線部の文辞が共通するのは、覚一本・同周辺本・八坂本第四類本『平家』であり、それを基にすると考へら 西寂に小船で接近するといふ点は、仮に『予章記』を下敷きにするとしても

「海上送月日」(【越智稲葉】) と、海上での雌伏期間を明示して、合理的・文芸的改変が施されたとするのが、目下 長福寺本系系図も、『予章記』「飛入」の状況を批判的に解釈し、船から船への移動と解し、 更に他書には

治論である

## 五、宗賢復仇譚の本願

でも の権威付けが動機と筆者は推定する。先の能『西寂』に、Bを受けた西寂に、 延慶本・長門本 本文批判よりは明らかにし難いのであるが、宗賢の単独の功名に、 『予章記』同様、 『平家』同様、 西寂拉致に通信が参加してゐた事に成る。延慶本・長門本の如き宗賢単独型と、どちらが本来 海上で船に飛び乗る点は、長福寺本系が先祖返りしたと解する訳だが、長福寺本系 通信を割り込ませたもので、 中世武家河野氏

西縦道信なりとても。 正敷親の最期にたにも。 しらぬ由にて有し者の。 何程の事の有へき

と 衰記』では、不名誉の誹りを受ける余地があるのではないか。『承久記』で、伊賀判官光季が院の追討を受けて、 親の戦死に居合はせない事を咎める言葉がある。まして高縄城を逃れ出たとする延慶本・長門本・四部本・ 子

寿王に鎌倉に落ちる事を命じた時、

寿王に、

元和四年古活字本『承久記』上)回

弓矢取者ノ子共ノ十四五計ニ成ンスルカ、敵ニ値、親ノ討レ候ハンスル所\*「ニテ不死シテ落テ」候ハヽ、 ナレハトテ、ヨモ人ハ免シ候ハシ、 親ヲ捨テ迯タル不覚人トテ、朝夕、人ニュ「被見候ヘキハ」、 耻シク覚候 幼

も自ら行つたとし、武人として欠ける所の無い様に改めたと推定するからである と語らせるが、 同様の見解は当然有るだらうからである。『予章記』はこれを慮り、 通信は偶然、 他所にをり、

更に後出の『平家』では、

同十六日三伊与国ヨリ飛脚到来、 叔父」ナレハ、一三成ントテ安芸国ニ押渡り、 城『楯込』、爰二肥後』国」住人怒賀入道西寂、平家志深ケレハ、 散き三2 河野、大郎通清被…討取一候ヌ、3「其子」四郎通信ハ、安芸国ノ住人奴田、次郎、母方/4 河野ノ大郎通清・同四郎通信、 奴田 ラ城ニ楯込ェ、 怒賀ラ入道西寂 是モ平家ヲ背ァ、 四国ノ狼籍静ントテ、 ハ四国 源氏ニ同心」間、 狼籍静ツ、、 伊与 国 道前道後 備後 、押渡り、 ノ鞆ニ

押渡、其夜シモ、 レ叶共見エサリケリ、去程ニ怒賀入道西寂ヲハ生虜ー、父カ被レ討タリケル 5 「高直ノ」 城マテ提持テ行\*、 カラヌ物也トテ、 思切タル兵共、 近宿らヨリ遊君遊女共呼集メ、遊戯と舞躍り、 百余人語デ、 備後づ鞆 〈押渡り、 前後モ不知臥タリケルニ、 散る三攻ケレハ、 城 ノ内ノ兵共、 河野ノ四郎父ラ討セテ安 防戦ト云共、

共聞ュ、又張付ニシケル共聞ェケリ(両足院本巻六「四国鎮西早馬ノ事」)88

とあり、 これまでの考察から、この復仇譚は、内海ならではの舟を利用した鮮やかな敵討で、その機会を得べく苦節を経た 一連の攻城合戦の中に組み込まれてをり、 敵討譚の性格が後退する。

宗賢一人が成し遂げたと作るのが本意であると推定出来る。 残る史料からは貴種めかされるが、宗賢は本来、

もなき家人ではなかつたか。

#### 注

- 二月 (1)福田豊彦氏「『源平闘諍録』その千葉氏関係の説話を中心として」(『東京工業大学人文論叢』一、昭和五十年十
- 本を中心に―」(『四国中世史研究』十一、平成二十三八月) 年十月、以下、注釈本『予章記』とする〕)掲載諸論参照。更に丸山幸彦氏「近世『予章記』の成立と構造 (2)山内譲氏「解題Ⅱ 『予章記』の成立」(佐伯真一・山内譲氏校注『伝承文学注釈叢書一 参照。 予章記』 [平成二十八
- ③「『予章記』雑考」(『帝塚山学院大学研究論集』二十一、昭和六十一年十二月〔以下、 佐伯氏論①とする〕) 掲載
- (4)山内譲氏 中 世瀬戸内海地域史の研究』第三部第四章第三節「「予章記」 の成立」 (平成十年二月)

諸論参照

(6)(5)佐伯氏論①・佐伯真 『平家物語遡源』 第三部第二章「『平家物語』 二氏 「解題 I 『予章記』の諸本と伝承文学的価値」 と『予章記』」(平成八年九月、 (注釈本 初出昭和六十三年二月 「予章記」 所収 以下、 佐

『氏論②とする])。

がある。その時公開された画像では、裏書の有無は不明であるが、 (7東大史料編纂所謄写本による(以下、【善系】とする)。猶、 数年前電網競売に出品された現蔵者不明の写本一巻 善応寺甲本系の写本で(四郎通直まで)、次に

「孝霊天皇ヨリ四十二代」とし、河野氏の嫡子系図を継ぎ、奥書に、

前与州大守河野四郎通直公藝州竹原

天正十五丁亥年七月十四日御歳廾四歳有御逝去依是

風早好成山善応禅寺込置但是写也

天正十五丁亥年霜月十四日

藤原朝臣二神修理進種家

媛』と略〕)・『同』「二神氏文書案」(永禄十三年十二月〔『愛媛』二一一〇〕)・『同』「二神修理進書状」(『愛媛 文書』「河野氏奉行人連署奉書案」(永禄十三年十二月〔『愛媛県史 資料編 とある。その後、七郎通正―正種の系統の某氏系図が載る。本文一筆か。以下、二神本と略。二神修理進は『二神 古代・中世』二一〇六、以下『愛

(9)汲古書院刊の斯道文庫本影印による。 以下、拙稿と略 (8)「系図と家記―伊予河野氏の例から―(上)・(下)」(『国語国文』七十九ノ十・十一、平成二十二年十・十一月、

二二四六)に見える人物。

⑪貴重古典籍叢刊による。平松本(清文堂)・竹柏園本(天理図書館善本叢書)・小城鍋島本(汲古書院)・南都本 (汲古書院)・高橋十行本(高橋貞一氏『平家物語覚一本新考 八坂流本の成立流伝』 (複刻日本古典文学館)・同第二類の京都府立総合資料館本(電子公開)・田中本 所収)近し。八坂本第一類文 (国立歴史民俗博物館の電子

画像)・奥村本 「河野四郎通信 (大学堂の影印)・秘閣粘葉本・城方本 (共に内閣文庫の電子公開)・城幸本 が五百余騎で挙兵したとする。八坂本 『平家』諸本の分類と略称は (早稲田大学図書館 山下宏明氏

『平家物語八坂系諸本の研究』(平成九年一月)による。

印龍谷大学善本叢書の影印による。高野本 (笠間書院刊の影印 梵舜本 (電子公開) 同。 また鎌倉本 (汲古書院

刊)・享禄本(原装古典影印叢刊)も同。

(2)『平家物語全注釈 中巻』巻六「廻文」(昭和四十二年五月)

(4) は佐伯真一・高木浩明氏『校本保暦間記』の慶長古活字本の影印による (13)日本古典文学影印叢刊による。 島原本大略同 (国文学研究資料館の電子公開による)。

語 (15) 当時、 の作品宇宙』 それが孝養とされたとある。佐伯真一氏「敵討の文学としての『曽我物語』」 所収、 平成十五年一月)・同氏「復讐の論理― 『曽我物語』 と敵討―」(『京都語文』十一、 (村上美登志氏編 平

もほぼ同じだが、「猟船」とする〔汲古書院影印〕)。四部本・『盛衰記』に近い天理大学図書館蔵高倉寺本 縄城ニ将行テ」、5「異説雖口多、 66汲古書院の影印による。 『盛衰記』では1「奴田」、2「ヲ調へ、猟船ノ躰ニモテナシ」、4「西寂ヲ生虜テ、 死亡決定也」との差異がある(勉誠社刊の慶長古活字本の影印による。 蓬左本

六年十一月)

参照。

切注釈本『予章記』では、「夜通し船上で酒宴を張る意か」とする。高倉寺本では「西海」とする。 (紙焼写真)では2を「鉤舟」とし、3に「さ右なく」と入る。

三郎大夫」、『別宮系図』(東大史料編纂所蔵謄写本)では「北条四郎大夫」、【上系】では「河野太郎太夫」とする。 葉】には名字・仮名がなく、「親清二男」とあり、 似河野氏系図諸本に見えない。通清兄弟として、河野氏系図では盛家を釣る【善系】・二神本・【長系】・【越智稲 系図』(続群書類従)では「某」のみ。対して『越智姓得能系図』 その子の信家に「北条三郎大夫」とあるのみ。また別本 (東大史料編纂所蔵謄写本)では盛家に「北条 『河野

『諸家系図纂』所収内侍原刑部卿所蔵本「河野系図」では通清子に 「当家」氏族相伝之家系多以二盛家 |作||親清| 一男二、 (「大内福良」と脇書)、金蓮寺本では盛家を通 疑小執筆者誤歟、 古系如…本書」」

蔵写本)として、区々である

②佐々木紀一「安日説話の展開―真名本『曾我物語』揺蕩―」(『国語国文』七十五ノ十二、平成十八年十二月)] と異なる点が若干ある。長門本は、 (19)汲古書院の影印による。長門本(巻十二)は1が「移りて」、2「へつなを、うちきりて」、3「首をのこにて」 福武書店の岡山大学本により、 赤間神宮本 (山口新聞社刊の複製)を参照した。

本惣系図』)も参照した。何れも近世の写本 参照のこと。その後管見に入つた同系の東大史料編纂所蔵徳大寺本(『日本八十姓并四家系図』)・同蔵島津本

八本』「乎致宿祢系図」に、通豊を釣り、「河野新三郎、 るのは、不自然である(覚一本・屋代本はなし)。該当人物は河野系図諸本では、伊予史談会蔵『乎致宿祢系図外 福浦新三郎」(延慶本六本「八嶋ニ押寄合戦スル事」。 良いのだが、 だが、長門本では安芸として問題ない。更に長門本の「福茂新次郎」(巻十八「田内左衛門尉被生虜事」)であれば ⑵延慶本では通信が一旦、伊予より石見に逃れたとしながら、直後に宗賢が伊予で通信と対面したとする事も不審 延慶本『平家』では、屋島合戦の折、河野通信を攻めた田内左衛門尉成直 四部本は「吹浦三郎」)と、仮名が同じ通清兄弟を討つたとす 冒福良氏、 於伊与国喜多郡比志城討死、 (教良) が、「河野ヵ伯父 池内冠者公通継家

家』に先行するか疑問

には 23洲本市立図書館蔵 聖藩本 「呼」(『軍記物語研究叢書 『予章記』

一十六·八糎×十九

・六糎。

墨付六十一丁。

外題・内題「予章記」。最終丁に「享保十三戊申八月廿三日

藤原忠

②上蔵院本共に、伊予史談会叢書『予章記·水里玄義』の翻刻による。傍線部、 子孫冒池内氏」と一致するが(『同前』 (以下、『洲予』と略)には本記事なし。請求記号(歴史一―三二)、黄土色表紙 得能通忠氏蔵 第八巻 未刊軍記物語資料集八 「河野系図」 には 「福良新三郎 聖藩文庫本軍記物語集四』)が入る。 広島大本「念望無限」とあり、「」 比志城討死」とある)、『平

と大きく異なるが、『予陽河野家譜』(内閣文庫本による)に近い所があり、それを利用したか。 尾に「寛文十白孟秋日凸嶺叟謾書言其ト後」ヘト煌」とあり、本文は寛文十年以前の成立となる。その本文は他の諸本 記事の後、通久以下の歴代を記し、 継ぐ。後掲する【洲系】)・④「河野系図」・⑤「河野家記考」⑥「久留嶋家系」より成る。②は、 愛記之」の奥書あり。本文一筆。その構成は①「河野家追考 忠愛記」・②「予章記」・③ 四郎通直の天正十五年死亡による断絶記事で終はる。更に追記があり、 「河野系図」(一 亀王丸通義死亡 その末

25伊予史談会刊行本の改訂四版の翻刻による。

四東大史料編纂所蔵謄写本による。

とある。 引提虜」之『舩二乗七」とあり(得能本同)、注釈本『予章記』二一⑤【校異】によれば、『サギぞを『 20次の内閣本共に紙焼写真による。内閣本も「幕ノ内ニ呼入対面シ盃ヲ出サントスル砌ニ宗賢ツ、ト入テ西寂ヲ 黒田本も「ツ、ト入テ.

②【越智稲葉】・【上系】・【洲系】二重線部なし。

(28] 長系】・【上系】同。【越智稲葉】は傍線部を「畧」、【洲系】は「謀反」とする。

四【河崎系】では、「通信宗賢坊不意ニ入道カ舟ニ乗移リ」と明示する。

佐伯氏論①に紹介する黒田本奥書の、 稲葉正通に贈つたとある系図も同系か。

③東大史料編纂所の【長系】謄写本によれば、その由緒書は系図の方に附属する事になる

(注釈本

「予章記」

収

(31 | 上系 | には 『上子』のみに一致する箇所がある。 【上系】其時此来嗜持タル金磁頭抛エッ 益躬脇書で

とあるが、これは他の二系図になく、

とあるのに近い。 『上予』此来嗜ミ持タル金磁頭ヲソロリトヌキ、 しかし三並脇書で 足ノウラノ矢所ヲ見スマシ、思フマ、ニ射ケレハ

## 【上系】其影移海水、見□チヾミ文字、 為吉例紋「用来」也

【越智稲葉】其紋移海水、見三文字、 自此用折敷内三文字紋也 (【長系】·【早系】·【洲系】 同

字ヲ家ノ紋トシテ定メ玉フ 『上予』其影高ク海水ニ浮ヒ、 波に漂ヒクタケケルカ三文字ニ見タリ、 其後夷国帰朝ノ嘉例トシテ傍折敷ニ三文

帰朝アリシ故ニ、幕ノ紋ニモ用」之、其ノ三文字波ニ移タル体ニテ縮三文字也、 『長予』其影ノ白々ト海水ニ移リタルニ三文字見ヘタリ、 奇異ノ想ヲナス処ニ、 折敷モ只四方ナル折へキ也 其舟ヨク日本 ノ軍得 利、 早ク (通

事は出来ない。また独自の誤りもある。伊予王子第一王子 とあり、傍線部は『上予』ではなく、『長予』にあるから、 上系 (大宅) 脇書で、 が再参照した『予章記』を『上予』と限定する

【上系】ヨシヲ以並¬屋、 故其所ッヨシ原ト云也

とある傍線は、【上系】の誤りである。

【越智稲葉】 菴立並、

故其所曰菴原也

他本ほぼ同

22東大史料編纂所蔵の紙焼写真による。

(33)【善系】· 二神本·別本 『河野系図』 (続群書類従所収) には記事なし。

(34)田中稔氏 『鎌倉幕府御家人制度の研究』 第三編第三「鎌倉時代における伊予国の地頭御家人について」(平成三

年八月、 初出昭 和四十四年

譲 35佐藤進一氏 氏 中 世 瀬 戸内海 『増訂鎌倉幕府守護制度の研究―諸国守護沿革考証編―』第七章「伊予」(昭和四十六年六月)・ 地 域史の 7研究] 第三部第二章 「承久の乱と地方武士団の動向」(平成十年二月 山内

二十八·五×二十一·九糎。 問題 個 所は京大本も同じ (次の臼杵甲・乙本共に紙焼写真による)。呆犬斎本『予章記』は近世後期写本 黄土色後装表紙 内題 「予章記」と書。墨付六十三丁、本文一筆 (漢字片仮名)。 亀

王丸通義の死没記事の後に、

かつた旨の記事がある。末尾に「河野家之覚」・「河野一族十八ケ村侍大将之覚」と歴代の院号の覚書が続く。 とあり、 跡者御弟之六郎通之殿有 河野四郎通直の代の滅亡まで歴代当主と法名、 |御譲||而河野六郎通之卜申、於||三木寺||而討死也、 死因を上げ、通直養子の河野太郎の伊予入と再興が叶はな

来由記』が同)。 亡ヒシ宇都宮遠江守豊綱ハ弥三郎友綱之庶族ナリ」と敷衍する(電子公開による。東大史料編纂所蔵謄写本『予州 37内閣文庫蔵『河野軍記』では、「其時之忠賞ニ宇都宮弥三郎友綱ニ梶原カ領セシ喜多郡ヲ賜ル、後世永禄十年ニ

ニ於テ明神ト崇メ」と改める。 8【越智稲葉】ほぼ同。【上系】はa以下なし。【洲系】は傍線を「座跡」とし、【河崎系】は「後、 予州越智郡御

『忽那家文書』「忽那一族軍忠次第」に見える「通増通綱」であるが(『愛媛』六八一)、『太平記』巻七「土居得

(h) は軍記物語研究叢書、玄玖本は勉誠社、神田本は汲古書院の影印による。その他は紙焼写真による。 陽明本は「得能三郎」)。また巻十七「義貞北国落事」では「河野備後守 能揚旗事」では「土居次郎・得能弥三郎」(西源院本)とあり系図の仮名「弥太郎」と異なる(正木本・相承院本・ (陽明本は通綱を挙げない)、神田本には「得能備中守通綱」ともあるが、系図と完全に一致しない。 通治・同備中守通縄」(西源院本)とあ 西源院本

诵

(40)

河野土

居系図

(東大史料編纂所蔵謄写本)では、

系図の配置は異なるが通綱に付せられる。二神本では問題

母新居大夫玉氏女



脇書の「承久年中隠岐院御治世之時、被召加西面武者所」がある。 順に甲・乙本とする。電子公開〕)、別本『河野系図』は更に崩れ、 と位置が異なる。善応寺系本でも、配置を崩し、通政に付す本があり(島原本『古系図』「河野系図乙本」〔掲載 通政に「任備後守」、得能通秀に、本来通政の

42別本『河野系図』では壬生川通光の子として、大きく異なる。

知伊予史談会蔵『河野諸家系譜』では信吉―宗賢と親子関係とする。

43【早系】は傍線部を「任言を伊予王子;トトレスノ国ニ之例」と訓ず。【洲系】は「任伊与国立皇子下国ノ例こ」とする。

(45)無窮会図書館神習文庫蔵『王年代記』推古紀所収記事ほぼ同。 【早系】は、通昭を兄弟に竄入するが、これは【越智稲葉】を誤つたもの 拙稿参照。

(46【洲系】は「智真房」のみ釣る。【河崎系】なし。

(47)「親清条」で、

【越智稲葉】又平治比承白川院宣、 任伊与国務職云々(【早系】

『長予』平治二年後白河院宣ヲ承テ任 伊与国々務職

とあるのは、

とある傍線部を脱落してゐるが、

【長系】又平治ノ頃○承白川ノ院宣」ヲ、 任伊預国務職」三云々

とある事からすると、【長系】の訂正と考へられる。

|総『与州新居系図』 (大倉粂馬氏解説の複製)・『別宮系図』・『水里玄義

(49).軍記物語研究叢書による。神田本・玄玖本・天正本同。中京大本は傍線の「猶」

年 ⑸別本『河野系図』では傍線なし。島原本『古系図』乙本は、傍線部は「養子也」。二神本はこの部分公開画像なし。 『中世河野氏権力の形成と展開』第一部補論二「南北朝期の伊予国守護」(平成二十七年六月、 初出昭和

五十四

[52] 「越智稲葉」・【早系】は「」に「任対馬守」が混入。【上系】二重線部なし。

64聖藩本·臼杵甲·同乙本·今治市河野美術館本·東北大学附属図書館蔵狩野本·得能本·京大本·島原本 (53) 『河野軍記』では傍線「六万」とする。内閣本『予陽河野家譜』には舟・人数なし。

大学附属図書館蔵新田本同。 破線は紙焼写真による。

55紙焼写真による。島原本・河野本同。

69河野正信氏蔵『河野系図』でも「出江氏橋立氏」と、各々名字にする 57国会図書館蔵本の電子公開。内閣文庫蔵写本ではx「ヲ見捨、落行」、 (軍記物語研究叢書八による)。 ソ「指ヲサ、レ候ハン事」とする

公開)。前田本は「親のうたる、を見捨て、逃る者や候」と簡潔 (汲古書院刊『前田家本承久記』の影印による)。

慈光寺 「承久兵乱記』も同 (村上光徳氏編の『承久兵乱記』の翻刻)。慈光寺本には該当部なし(村上光徳氏編『承久記

沢本 (58)臨川書店刊の影印による。 舅、 5南部本―「鷹尾」。南部本は電子公開による 1米沢本―「高直」、2南部本・米沢本―「責ケレハ」、3南部本―「又其弟」、4米